

平成十七年度当初予算 など三十六議案を可決

三月定例会が、三月一日から二十五日までの会期で開催されました。

今定例会では、平成十七年度当初予算（六〇七ページに掲載）や「吉川市に収入役を置かない条例」、補正予算など三十六議案を提出、それぞれ原案通り可決されました。

主なものは、次の通りです。

吉川市に収入役を置かない条例

地方自治法の改正により、人口十万人未満の市においても条例で収入役を置かず、市長または助役にその事務を兼掌させることが可能になったことを受け、当市においても収入役を置かないこととし、その職務を助役に兼掌させるものです。

この条例の可決に伴い、次の点が変わります。

- ①会計課窓口などにおける領収印が、「吉川市収入役」から「吉川市助役」となります。
- ②市税の納付書などの納入先の表示が、「吉川市収入役」から「吉川市助役」となります。

吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

行財政改革の一層の推進を図るため、一

般職の調整手当率を現行の一〇％から八％に引き下げるものです。

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の藤岡武氏が、平成十七年三月三十一日をもって退任するため、その後任に染谷宗孝氏を任命する議案を提出、同意されました。



染谷 宗孝 氏

三月二十三日（水）に開催された教育委員会において、染谷宗孝氏が教育長に任命されました。

平成十六年度補正予算

一般会計

二億九千七百二十一万二千円を減額し、歳入歳出予算総額は、百六十八億九千七百七十九万七千円になりました。

そのほか、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計でも、それぞれ補正予算が可決されました。

行財政改革を進めます

緊急行財政改革プログラム (第二次分)を策定しました

平成十六年十二月に策定した緊急行財政改革プログラム（第一次分）に引き続き、このたび、緊急行財政改革プログラム（第二次分）を策定しましたので、その概要をお知らせします。

この緊急行財政改革プログラムは、市税収入の伸び悩み、予想を上回る地方交付税の削減、少子高齢化の進展などにより、市財政が非常事態にあることから、先に策定した行財政改革推進プランに追加して取り組む改革として策定したものです。なお、実施に当たっては、次の五点を重点項目として改革に取り組んでいきます。

1. 内部管理経費削減の推進
2. コストの最適化の推進
3. 市民サービスの向上
4. 市民負担の公平性の確保
5. 市税などの収納強化

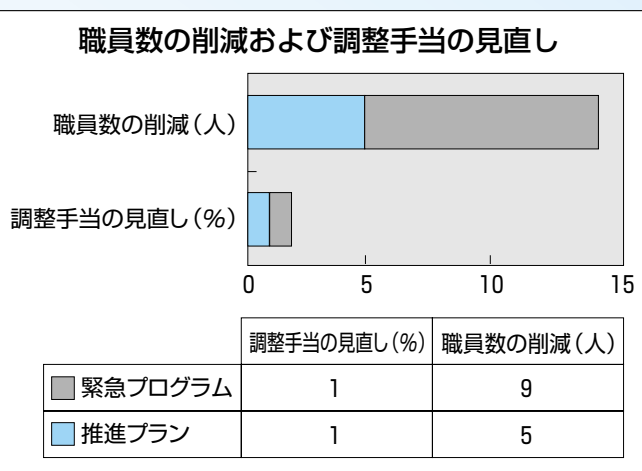
緊急行財政改革プログラム (第二次分)の内容

今回実施する「緊急行財政改革プログラム（第二次分）」は、「職員数の削減」と「職員手当（調整手当）の見直し」について、「よしかわ行財政改革推進プラン」で掲げている目標値を上回る削減に取り組みむとともに、新たに「管理職手当の抑制」を行うなど、前記の重点項目の一つである「内部管理経費削減の推進」に的を絞り、職員人件費の削減に取り組む内容となっています。

- ①職員数の削減（緊急プログラム分として一般職九人削減） △七千五百六十万円
- ②職員手当（調整手当）の見直し（緊急プログラム分として一％削減） △二千七百三十万円
- ③管理職手当の抑制（部長…△七％、次長…△六％、課長…△六％、課長補佐…△五％） △二百万円

合計 △一億四百九十万円の効果
※「職員数の削減」と「職員手当の見直し」は、行財政改革推進プランの目標値を上回って取り組むものです。

職員数の削減および調整手当の見直し



※各計画は、市ホームページ <http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/> 行財政改革のページからダウンロードできます。

お問合せ 政策室 直通 ☎ 9445、
FAX 981・5392